



## 環境審議会での主要意見と対応について

環境審議会（諮問）H24.4.24

発言者	発言要旨	対応	記述箇所
太田委員	CO <sub>2</sub> 以外の温暖化物質に関して計画への位置付けについて	第4部第3章第1節1に【フロン類等対策】を記述	51頁24行～
藤縄会長	節電を迫られている状況の中で、どう踏み込んで、計画に盛り込んでいくのか。	第4部第1章第2節2に【電力需要抑制対策】を記述	44頁17行～
菅谷委員	地球温暖化をマイナスにとらえず、むしろプラスの方向にとらえ、経済効果をあげる視点を	第3部第1章第1節2「基本目標の趣旨」に記述	23頁7行～
藤縄会長	CO <sub>2</sub> 対策、温暖化防止対策が自然災害を減らすという視点	第4部第3章第2節2「地球温暖化適応策パッケージ」に記述	53頁8行～

### （添付資料）

- 長野県環境エネルギー戦略 第三次長野県地球温暖化防止県民計画（素案） 概要
- 長野県環境エネルギー戦略 第三次長野県地球温暖化防止県民計画（素案）
- 事業活動に係る地球温暖化対策等計画書制度(骨子素案)
- 建築物に係る環境エネルギー性能評価制度・自然エネルギー導入検討制度(骨子素案)
- 家庭の省エネ診断制度（骨子素案）
- エネルギー供給に係る地球温暖化対策等計画書・協定制度（骨子素案）
- 長野県地球温暖化対策条例改正案 主要事項骨子（素案）